新宿区定額減税補足給付金（不足額給付2）用　記載例

確認・同意事項チェック欄

新宿区長あて

〈確認・同意事項〉
○令和5年度及び令和6年度に実施された低所得世帯向け給付は、世帯主又は世帯員として対象ではありませんでした。
○令和6年に実施された当初調整給付金は本人分または扶養親族等分として対象ではありませんでした。
○新宿区における判定の結果、新宿区定額減税補足給付金（不足額給付）支給対象外となった場合には給付金が支給されないことに同意します。
○新宿区が定める期限までに「申請書」の不備に対する補正依頼に回答がない場合（不備が補正されない場合も含む）、申請を取り下げたものとみなすことに同意します。

（チェック欄）☑　私は、新宿区定額減税補足給付金（不足額給付）について、自身が対象になることを確認したうえ、上記の事項に確認・同意したので、不足額給付の受給を希望します。①
※チェックがない場合、給付金を受け取れません。

①記入してください

〈確認・同意事項〉を読み、確認、同意されましたら、チェック欄にチェックを記入してください。
チェックが記入されていない場合、給付金を受給できません。

確認同意日、電話番号記入欄

氏　名	新宿　太郎 ②		
確認同意日	令和 7 年 △ 月 △ 日	電話番号	03 - ××××－××××

②記入してください

対象者氏名・確認同意日・日中に連絡が取れる電話番号を記入してください。給付金の受給を希望する場合は、記入が必要です。

振込口座記入欄

振込口座　金融機関の統廃合等で口座情報が変わっている場合がありますので、必ず最新の口座情報をご記入ください。
※対象者本人以外の名義の口座を指定する場合は、下記の「代理で受給する場合」への記入が必要です。

ゆうちょ銀行以外の金融機関の方はこちら ③

口座名義（カナでご記入ください）	シンジュクタロウ	金融機関名	新宿（1.銀行 2.信金 3.信組 4.労金 5.農協 6.漁協）
支店名	歌舞伎町（本店 支店 出張所）	または 店番号	預金種別（普通 当座） 口座番号（右詰め） 1 2 3 4 5 6 7

ゆうちょ銀行の方はこちら

口座名義（カナでご記入ください）			
記号（6桁目がある場合は※欄にご記入ください） 1		0 ※	番号（右詰め）

③振込口座を記入してください

金融機関名・支店名または店番号・口座番号・口座名義（カナ）をご記入ください。ゆうちょ銀行とその他の金融機関で記入欄が異なるのでご注意ください。

代理受給記入欄

代理で受給する場合（振込口座の名義が本人と異なる場合は、必ず記入してください。）④
以下の者を代理人と認め、給付金の受給を委任します。

フリガナ	シンジュク　タロウ	フリガナ	シンジュク　ハナコ	代理人電話番号	03 - ×××× - ××××
本人署名（自署）	新宿 太郎	代理人氏名	新宿 花子	本人との関係	①同一世帯 ②その他

※同じ住所であっても、住民票上の世帯が別の場合は「②その他」に該当します。
※「②その他」の場合：本人及び代理人両方の本人確認書類：運転免許証／マイナンバーカード（コピーは表面のみ）／パスポート／健康保険証・資格確認書／在留カード／障害者手帳など

同一世帯の方の名義の口座で受給する場合は「○」を付けてください。

同一世帯以外の方の名義の口座で受給する場合は「○」を付けてください。対象者本人及び代理人両方の本人確認書類を同封してください。

④代理で受給される場合（振込口座の名義が対象者本人と異なる場合は必ず記入してください）

「本人との関係」欄が「②その他」の場合は、本人及び代理人両方の本人確認書類（※下記参照）のコピーを同封してください。

※本人確認書類…運転免許証／マイナンバーカード（コピーは表面のみ）／パスポート／健康保険証・資格確認書／在留カード／障害者手帳など

記載例は新宿区ホームページからもご確認いただけます

英語・中国語・韓国語の記載例は右記二次元コードよりご覧ください。
Access to this 2D code, you can see example how to write the form in English.
中国语的记载例请通过右边的二维码查看。
한국어 기재예는 오른쪽 2D코드에서도 보실 수 있습니다.
https://www.city.shinjuku.lg.jp/fukushi/soumu01_000001_00039.html

新宿区定額減税補足給付金（不足額給付）に関するお問い合わせ先

新宿区定額減税補足給付金（不足額給付）については新宿区ホームページをご覧ください。

新宿区定額減税補足給付金（不足額給付）コールセンター
0120-008-115（無料）
【受付時間】 平日の午前8時30分～午後5時15分

提出書類について

提出書類③「令和6年度個人住民税に関する公的な書類のコピー」の例

令和6年度個人住民税所得割の定額減税前税額がゼロであることを確認する書類です。
(案内書の「この給付金の対象者」のaの要件を確認するための書類)

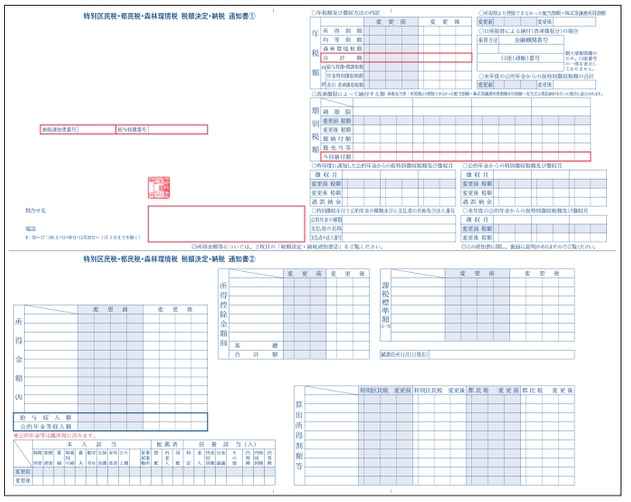
特別区民税・都民税・森林環境税 税額決定・納税 通知書①

特別区民税・都民税・森林環境税 税額決定・納税 通知書②

↑「令和6年度税額決定・納税通知書」の例

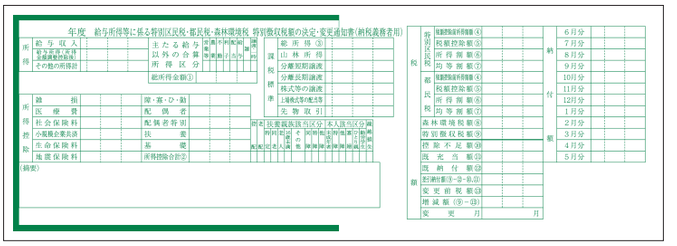
年度 給与所得等に係る特別区民税・都民税・森林環境税 特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)

↑「令和6年度特別徴収税額通知書」の例

※例以外の課税証明書等については自治体によって名称や記載事項が異なることがあります。証明書等を取得される場合には、定額減税前の所得割額が確認できる証明書をお取りください。

※例は新宿区で発行している書類です。他自治体の書類は様式が異なる場合があります。

提出書類④「令和6年度個人住民税において事業専従者であったことがわかる書類のコピー」

(案内書の「この給付金の対象者」のbの要件を確認するための書類)

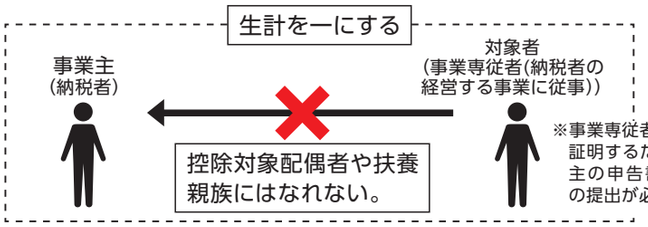

※事業専従者であることを証明するためには、事業主の申告書等のコピーの提出が必要です。

事業専従者であることを証明するための書類

・事業主の令和5年分の「所得税確定申告書」
(専従者氏名の記載があるもの)
または
・令和5年に事業専従者であったことがわかる書類1点
(例)「青色事業専従者に関する届出書の写し」
「青色申告決算書」
「収支内訳書」

青色事業専従者給与に関する 届出書 / 変更届出書

↑青色事業専従者に関する届出書

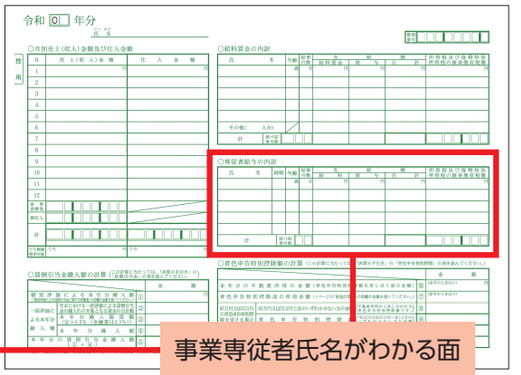
令和 0 年分

←青色申告決算書(2面)

事業専従者氏名がわかる面

令和 0 年分収支内訳書(一般用)

←収支内訳書(1面)